

2025年度秋学期申し込みより へボン給付奨学金が変わります

2025年度秋学期より、明治学院大学の学内奨学金「へボン給付奨学金」を以下のとおり変更します。

- ①国が実施する「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）」による学びを継続するための支援拡充を踏まえ、へボン給付奨学金については、特に、上記の『修学支援新制度の対象とならない世帯』の学生に向けて支援を拡充します。
- ②給付を『定額制』に変更し、本奨学金による学納金納入の資金計画の見通しを立てやすくします。
- ③提出書類をできるだけ簡素化することで、現在よりも申請しやすいように変更します。

つきましては、2025年度秋学期申し込みより募集内容が下記の通り一部変更となる予定です。

※2024年度へボン給付奨学金につきましては、従来のとおり募集を行う予定です（2024年7月下旬に募集要項を公開予定）。

※下記内容は2024年4月現在時点の情報であり、今後変更の可能性があります。

2025年度募集の詳細については、2025年度春学期に公開予定の募集要項をご確認ください。

■出願資格（2025年度 秋学期募集より）

- (1) 経済的援助が必要であると認められ、かつ修学上支障のない健康状態を有する者。
- (2) 日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者。ただし、修学支援新制度による支援を受けている者で支援区分が第Ⅰ区分の者は対象外（※）とする。
※修学支援新制度など非課税世帯への修学支援が充実していること、今後は『修学支援新制度の対象とならない世帯』の学生に向けて支援を拡充する等の理由から、2025年度秋募集より対象外とします。
- (3) 2年次生以上（編入学した3年次生は除く）は、原則として在学年次の標準単位（※）を取得している者。
※標準単位とは、卒業に必要な単位数を最短修業学期数〔8〕で割った値に、前学期終了時点での在籍学期数（休学した学期は除く。）を乗じた数です。
※2025年度春学期終了時点の取得単位が標準単位以下の者については、出願前に余裕をもって所属校舎の学生課までご相談ください。
- (4) 最短修業年限内の者。ただし、編入生は入学後3年間については出願可。
- (5) 2025年度秋学期に、休学する学生および「認定留学」で留学する学生は出願不可。

■給付金額（2025年度 秋学期募集より）

一学期につき、原則175,000円（年間350,000円）

- ※年間額を受給するためには採用後、別途案内する継続手続きが必要になります。
- ※高等教育の修学支援新制度（支援区分Ⅱ・Ⅲ）を受給中の方、もしくは新規で採用となる方は、文部科学省の授業料等減免額とへボン給付奨学金・白金の丘奨学金の合計額について当該学期の授業料と施設費の合計額を超えないものとします。
- ※高等教育の修学支援新制度（支援区分Ⅱ・Ⅲ）を受給している場合、以下のとおり給付額が調整されます。
- ・支援区分Ⅱの者：一学期につき、原則115,000円（年間230,000円）
 - ・支援区分Ⅲの者：一学期につき、原則190,000円（年間380,000円）
- ※以下事由に該当する方については、採用時の支給額が増額および減額される場合があります。
- 増額されるケース：寡婦世帯、同一生計内に障がい者または要介護者（介護度3以上）がいる、独立生計者、直近で被災した 等
- 減額されるケース：取得単位数が標準単位未満である、申請時に大幅な不備があった、提出期限に遅れた 等

■採用人数（2025年度 秋学期募集より）

350名程度（予定） ※従来と変更なし

■提出書類（2025年度 秋学期募集より）

- (1) 願書〔所定用紙〕
- (2) 生計維持者（父母）の最新の所得証明書または非課税証明書〔市区町村の役所で最新年度のものを発行〕
- (3) 〔上記「増額されるケース」にあてはまる場合のみ〕特殊事情に関する証明書
障害者手帳、介護手帳、罹災証明書 等

■審査方法（2025年度 秋学期募集より）

提出書類の内容（主に収入・所得金額）および願書に記載された学業への取り組み状況、単位取得状況等により審査いたします。